

## 新潟市の学校給食に関する 子どもたちを放射能から守る会@新潟の見解

平成 23 年 9 月 18 日

子どもの一日の食事における 3 分の 1、年間約 180 食が学校給食です。原発事故前であったなら、栄養のバランスが保たれた安全な給食を、安心して食べることが出来ました。

しかし原発事故後、全国各地で汚染された食品が流通するようになると同時に、学校給食においても汚染された牛肉が使用され、大きな問題になっています。加えて、先日の厚生労働省による流通食品の抜き打ち検査では、流通している食品の一部から基準値を超えた放射性物質が検出されたことが明らかとなりました。流通している全ての食品が汚染されているわけではないでしょう。しかし、基準値越えの食品を摂取してしまう危険に誰もがさらされている現状に対して、多くの人が不安を感じていることは事実です。

このように食の安全が脅かされていることを受けて、新潟県は今後、学校給食用食材を対象として、放射性物質検査を行うことを 9 月 16 日に発表しました。新潟市内の小中学校は、学校毎に給食形式が異なり、給食を学校内で調理している学校 (76 校)、給食センターを利用している学校 (69 校 8 園)、スクールランチを外部業者に委託している学校 (29 校) があり、市内の給食は概ね 90 前後の施設で異なる献立を元に調理されています。しかし、新潟県全体で購入される検査機は 7 台であり、そのうちの 1 台が新潟市に配置されたとしても、1 日に検査できる食材は限られており、モニタリングの域を出るものではありません。従って、予定されている検査体制では、子どもが基準値越えの食品を摂取してしまう危険を低減することは難しいと私たちは考えます。

これまで基準値越えの食品が検出されたことを理由に、出荷制限を受けた県は福島、千葉、茨城、栃木、神奈川、群馬、宮城、岩手の 8 県、並びに同県内の一部の市町村です。このような市町村の分布と、文部科学省の航空モニタリングの結果とを見比べると、同市町村は、セシウム 134・137 によって 30,000Bq/m<sup>2</sup> 以上汚染された地域に分布しているように見えます。従って、子どもが基準値越えの食品を摂取してしまう危険を低減するためには、出来る限り、より汚染されていない地域で生産された食材を給食に使用するように配慮すること、30,000Bq/m<sup>2</sup> 以上汚染された地域で生産された食材を使用する場合には、事前に食材の汚染の程度を確認することが望ましいと私たちは考えます。

食品安全基本法 3 条にも、食品の安全は、国民の安全を最優先に対策が検討されなければならない旨が記載されています。放射線に対する感受性が高い

子どもへの配慮を最優先する、給食の安全対策を求めます。

(要望)

- 1) 航空モニタリングの結果等を参考にして、より汚染されていない地域で生産された食材を給食に使用することを求めます。
- 2) 過去に出荷制限を受けた地域で生産された食材、並びに産地が同定できない加工食品などの食材は、事前検査で汚染の程度を確認することを求めます。
- 3) 事前検査の結果は、現在の暫定基準値よりも厳しい独自の基準値で、使用の可否を判断することを求めます。
- 4) 2) 3) が実施困難である場合には、調理後の給食を、ゲルマニウム半導体核種分析装置を用いて検査し、汚染の程度を明らかにすることを求めます。
- 5) 栄養教諭に対して、給食による内部被ばくのリスクを低減するために必要な知識（汚染されやすい食材に関する知識、汚染を低減する調理法に関する知識など）を得る機会を提供することを求めます。
- 6) 1)-3) の実施が難しい場合、自衛権を認めること、加えてその旨を文書で保護者に通達することを求めます。
  - ・食材の産地開示を行い、喫食の判断を児童と保護者に任せる。
  - ・弁当、水筒持参制を導入する。